

令和5年5月吉日

神奈川県行政書士会 会員各位

神奈川県行政書士会横浜中央支部
支 部 長 海原 比呂志
研修委員長 大神 和己

令和5年度第1回横浜中央支部研修会のご案内

平素から横浜中央支部の活動に対してご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和5年度第1回の支部研修会は、横浜中央支部毎年恒例の「業務別相談会」の開催を予定しております。新入会員の皆さん、そもそも行政書士業務にはどんなものがあるの？どうやって業務を遂行していけばいいの？と、悩んでいませんか？また、業務の幅を広げていきたい、経験の浅い分野での相談を受けても必要最低限のご提案くらいはできるようにしておきたい、といった新規分野開拓希望者の方の要望にもお応えできる「業務別相談会」は毎年好評です。

今年度は、全6分野を設けました。ご興味のある分野で、そもそもどんな業務なのか、といった初歩的な疑問から、普段は聞けないような裏話、実務あるあるまでを講師の先生に聞けるチャンスです。

貴重な機会ですので、是非ご参加ください。皆様のお申込みをお待ちしております。

記

日 時：令和5年6月21日（水）14時から17時まで（13時半受付開始）

会 場：産業貿易センター7階 神奈川県行政書士会大会議室

テ ー マ：業務別相談会 ～新入会員及び新規分野開拓希望者向け研修～

会 費：無料

定 員：40名

申込期限：令和5年6月11日（日）

申込方法：下記フォームからお申込みください。

【申込フォーム】<https://forms.gle/vgkt7dj2UYaDjL486> (Google Form)



※申込フォームからの入力どうしても難しい方は、

E-MAIL (kenshu.yokoc@gmail.com) にて、

①所属支部 ②氏名 ③連絡先 (TEL 及び E-MAIL) ④聞きたい業務分野 (第4希望まで) ⑤懇親会参加希望を明記のうえ、研修担当：畠中初恵 までお申し込みください。

【業務分野】

(敬称略)

国際業務	外国人は日本で活動する場合、出入国在留管理局への申請手続きが必要です。その際、必要な研修を受けた行政書士である「申請取次行政書士」が、外国人本人の代わりに申請手続きを行うことができます。また、日本国籍を取得したい外国人のサポート等も業務の一環です。	金森 大
建設業務	建設業は、数ある許認可業務の中でもメジャーな業務の1つと言えます。事業継続に許認可の必要な事業者にとって、業に関する許可、認可、免許、登録等（これらをまとめて許認可と呼んでいる）を取得していることは必須です。自社で取得、維持する事業者もちろんいますが、専門知識がない、外注化したいなど様々なニーズによりサポートする局面の多い業務と言えます。	大野 佐由理
相続遺言業務	「相続・遺言実務」で対応する業務内容は、①相続関係説明図②相続財産目録③遺産分割協議書、これらの書類作成です。書類作成のために様々な調査が必要となる業務です。そして、これら相続・遺言業務の受注のコツも、余すことなくお伝えします。	海原 比呂志
成年後見業務	超高齢化社会に向けた業務の中でも、後見制度と家族信託は生前の財産管理をメインとしており、死後のことを考えておく相続や遺言等に比べて川上に位置する業務になります。今後、更に超高齢化がすすみ生前の財産管理の重要性が増す中において、真っ先にニーズに応えることができる業務、それが後見業務や家族信託業務です。	高木 亨
補助金・給付金	もともと大きな予算で動いていた小規模持続化補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金などに加え、給付金や支援金など行政書士が関わる局面がコロナ禍に拡大しました。社労士分野の助成金、補助金、給付金、支援金などの基本的な違いと業務の入り口、難易度などを簡単にご説明します。	畠中 初恵
法人設立・よろず相談	法人設立手続は、依頼者の希望する法人形態で希望する日までに法人を設立してあげることが目的となります。この業務は、マーケットの規模としては相対的には決して小さくはないので、是非取り組んでいただきたい業務です。依頼を受けた際には手続だけの依頼になるか、設立後も依頼者との関係を継続できるかは、その依頼を受けた行政書士のビジネスセンス次第です。その他、行政書士業務に関すること、事務所経営に関することなど、何でもお答えします。	吉田 茂